

新ひだか町

議会だより

令和4年1月
第60号

謹んで新年の
お喜びを
申し上げます



世界に1つだけのガラスコースター

成人式アンケートは
15ページです！

主な内容

- ・第7回定例会ほか…… 2 P
- ・決算審査特別委員会… 5 P
- ・一般質問…………… 8 P
- ・政策提言…………… 16 P

(関連記事は18ページに掲載)



編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

給付決定 子育て世帯1人10万円 冬の暖房費助成



第7回定例会



12月14日から17日までの4日間を会期とし、町長・教育長の行政報告後、令和2年度決算審査に係る委員会審査報告2件、諮問1件、補正予算、条例制定等の議案10件を可決、意見書3件を採決した。
一般質問は12名の議員が30項目にわたり質問を行い、16日に閉会した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

4件

- 町教育委員会表彰
スポーツ賞 1名
文化奨励賞 8名
スポーツ奨励賞 2名

●大雨被害状況

(11月9日から25日)

- 件数 86件
金額 4060万円

- 新型コロナウイルス感染症に関する対応
・12月から追加(3回目)接種を実施

ワクチン接種状況

(令和3年12月13日現在)
在の住民数より算出)

- 1回目 89・68%
- 2回目 88・76%
- 3回目 0・26%

●令和3年度表彰

- 功労賞 2名
- 産業貢献賞 2名
- 社会貢献賞 2名

諮問

法令上定められた事項に対して町が議会に意見を求めるもの

1件

- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者として次の方を法務大臣へ推薦

再任

- 鎌田康人氏(静内高砂町)
- 上水明子氏(静内真歌)
- 浅間寛喜氏(静内旭町)

新任

- 忍関 崇氏(三石歌笛)

可決議案

全ての議案名や審議員結果の詳細は各議員の表決結果参照

10件

- ・援、テレワーク施設整備、学校給食配送用コンテナ購入など14事業 6596万円
- ・暖房費助成事業 2623万6千円
- ・新型コロナウイルス(3回目)接種事業(3回目)接種事業 6714万円4千円
- ・災害復旧事業 6714万円4千円
- ・農業施設、道路、河川などの災害復旧7事業 1億3760万円

補正予算

- 議案第1号 令和3年度一般会計補正予算(第7号)
補正予算額 5億3523万1千円

主な項目

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業(地方創生臨時交付金)
- 新ひだかトレジャー
- ホースカード、町立温泉施設事業継続支

- 議案第6号 令和3年度病院事業会計補正予算(第3号)
コロナ病床整備に伴う施設維持管理経費の負担率の変更や、感染症対策経費、高騰する燃料費など
補正予算額 4253万9千円

- 議案第10号(追加) 令和3年度一般会計補正予算(第8号)

- 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業と

して、18歳以下の子ども1人につき10万円を一括給付し、子育てを支援
補正予算額
1億5620万円

条例制定

●議案第7号 町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
健康保険法施行令等

の一部改正に伴い、出産・育児一時金を現行40万4千円から40万8千円に引き上げ
分娩時に何らかの理由で重度の脳性麻痺となった場合の現行1万6千円の加算を1万2千円に引き下げ

●議案第8号 町森林公園条例の一部を改正する条例制定

令和4年度に指定管理の更新を迎える静内温泉とキャンプ場を含む森林公園とが一体的な管理運営ができるよ

うに条文を改正

●議案第9号 町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定
町簡易水道事業及び下水道事業を公営企業会計に移行することに伴う関係条例の整備に関する条例制定

委員会報告

委員会審査した議案の報告

3件

企業会計 各会計決算審査

●議案第10号及び第11号 令和2年度水道・病院事業会計決算認定(第5回定例会付託)

●議案第10号 令和2年度各会計決算認定(第6回臨時会付託)

※審査内容は5〜7ページをご覧ください。

町職員や町議会議員の 給与引き下げへ



第6回臨時会

11月12日開催し、町長の行政報告の後、報告2件、議案10件を審議し、可決した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

7件

●新型コロナウイルス感染症に関する対応

・9月28日、緊急事態宣言が30日をもって解除

・9月29日、対策本部会議を開催

・9月30日〜10月1日、「町有施設の再開」「感染予防に向けた協力要請」についてチラシによる新聞折り込み、町ホームページ、SNSにて情報発信

ワクチン接種状況

(令和3年11月9日現在の住民数より算出)

1回目 88・50%
2回目 85・40%

患者受入専門病棟

・町立静内病院に10床を整備し、10月1日より運用開始

大雨被害状況

(9月24日)

件数 6件
金額 310万円

町長要望活動

・9月7日に国土交通省北海道開発局へ交通安全対策推進に関する要望

・10月7日に釧路・根室・十勝・日高管内の沿岸15自治体の市長及び町長とともに北海道知事、北海道議会へ赤潮被害に関する原因究明や経営支援を緊急要望

寄付

件数 1件
金額 1000万円

その他工事・委託業務入札執行内容

工事入札 8件
委託業務入札 7件

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

9件

議決変更

●議案第1号〜第4号 議決変更について(静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その1〜その4)

新型コロナウイルス感染症の影響による木材価格高騰を受け、工事請負契約締結の契約金額を議決変更

補正予算

●議案第5号 一般会計補正予算(第6号)
故障した議場の空気調和設備改修工事のため650万円を追加

条例制定

●議案第6号〜第9号

町職員・町会計年度任用職員・町特別職員で常勤のものとの給与等、町議会議員の議員報酬及び、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定
 人事院勧告に基づき、期末手当の年間の支給月数を0・15か月分引き下げ

委員会付託

さらに詳しく検討を加えるために委員会
 で審査する議案

1 件

決算審査

●議案第10号 令和2年度各会計歳入歳出決算認定

決算特別委員会に付託し、審査を行うもの
 (委員は、議長・監査委員を除く議員で構成)

委員会構成

委員長 川端克美
 副委員長 木内達夫

各議員の表決結果

第7回定例会

◆全会一致したもの 17件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
委員会審査報告：令和2年度企業会計決算認定	12月14日	決定	議案7：新ひだか町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	12月16日	原案可決
委員会審査報告：令和2年度各会計決算認定		決定	議案8：新ひだか町森林公園条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
諮問1：人権擁護委員候補者の推薦について		適任議決	議案9：新ひだか町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定について		原案可決
議案1：令和3年度新ひだか町一般会計補正予算（第7号）		原案可決	議案10：（追加議案）令和3年度新ひだか町一般会計補正予算（第8号）		原案可決
議案2：令和3年度新ひだか町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		原案可決	意見書案13：地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について		原案可決
議案3：令和3年度新ひだか町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）		原案可決	意見書案14：令和4年度の米政策に関する意見書について		原案可決
議案4：令和3年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算（第5号）		原案可決	意見書案15：コロナ禍による米の需給改善と米価下落への対策を求める意見書について		原案可決
議案5：令和3年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第4号）		原案可決	閉会中の継続審査（調査）及び継続事務調査について		決定
議案6：令和3年度新ひだか町病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決				

※不在議員1名
 ※全会一致しなかったものは無し

第6回臨時会

◆全会一致したもの 12件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
報告1：継続費の精算報告について	11月12日	報告済み	議案5：令和3年度新ひだか町一般会計補正予算（第6号）	11月12日	原案可決
報告2：専決処分の報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定）		報告済み	議案6：新ひだか町職員の給与に関する条例の一部改正		原案可決
議案1：議決変更について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その1）		原案可決	議案7：新ひだか町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正		原案可決
議案2：議決変更について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その2）		原案可決	議案8：新ひだか町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正		原案可決
議案3：議決変更について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その3）	原案可決	議案9：新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決		
議案4：議決変更について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その4）	原案可決	議案10：令和2年度新ひだか町各会計決算認定	決算特別委設置決定付託決定		

※全会一致しなかったものは無し

令和2年度決算を認定



令和2年度企業会計決算審査特別委員会、決算審査特別委員会

令和2年度の企業会計決算審査特別委員会は10月19日に、各会計決算審査特別委員会は11月15日、16日の2日間、川端克美副議長を委員長に、木内達夫総務文教常任委員長を副委員長として議長及び監査委員を除く全議員で構成してそれぞれ開催され、慎重な審査を経て委員長報告を本会議で行い、認定された。

こうして全議員が決算審査を行う方式は、議会の行政に対するチェック機能をより高め、効果的で効率的な行政運営を担保するために、令和元年度の決算審査から採用している。

また、審査も本会議同様議場からインターネット中継を行っており、議会の情報提供・透明性の確保を図っている。

一般会計・特別会計

令和2年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国の感染症対策関係予算が多額に交付され、一般会計決算は、前年度対比約33億円多い188億4,779万円となった。

また、特別会計は会計独立の原則を維持したため、国民健康保険特別会計で1,528万6千円あまり、下水道事業特別会計で4億4,238万4千円あまりの繰上充用を行っている。介護サービス事業は指定管理に移行したため、会計は令和2年度をもって廃止された。

財政・税務

～安心して暮らししていくために～

問 一般会計の地方債
現在高は203億円から197億円に減っているが、今後も無理なく償還できるのか。

答 過疎債や辺地債など7割から8割の交付税算入のある起債が主なので、今後も無理なく償還できる。

問 町税収入で新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）の影響は無かったか。

答 コロナによる経済的影響を受ける前だったので、影響は少なかった。

問 ショッピングセンター破産関係の処理は。

答 現在、回収は弁護士を通し回収金の10%を委託料として支払っている。弁護士を通さないで回収できないか債権者と協議している。

問 移住定住事業のちよっと暮らし体験住宅は、旅館業法に抵触しないか。

答 住宅は定期賃貸借契約で、利用者には寝具等のレンタル業者を紹介しているだけなので、法には抵触しない。

問 地方税滞納整理機構への引き継ぎは何件で、回収はいくらか。

答 27件、2,923万8千円引き継ぎ、1,226万7千円を回収した。

問 町税の納付猶予などの対策は。

答 コロナで納税が困難になった人の1年間の徴収猶予は、個人町民税、法人町民税、固定資産税の3税目で約1千万円だった。

問 徴収猶予の特例はあるのか。

答 一定期間の収入が前年同期比で20%減少した場合、最大1年間無担保、延滞金なしで徴収猶予が適用され、7件あった。

保健・福祉

健康で健やかな暮らしのために

問 介護保険事業所への就業つなぎ事業の実績は。

答 受講者は延べ56人で、町内の福祉・介護施設へ7人就職し、令和4年4月に更に1人就職する予定だ。

問 静内葬園のトイレの改善が必要でないか。

答 必要な検討をする。

問 静内葬園の休憩室の改善が必要と思うが。

答 老朽化が進んでいるので、協議したい。



問 若年者等雇用促進事業の実績が少ない要因は何か。

答 令和2年度から雇用した若年者に基本給とは別に就職祝い金というような形で5万円以上支給した業者に交付する仕組みとした。周知を図っていききたい。

問 指定管理への移行で、児童館、東静内保育所、豊畑保育所はどのような状況か。

答 児童館では、契約上こうせい児童館が5名、山手、青柳、みなと児童館がそれぞれ4名であり、委託先に任せている。給与等は現給保障されている。

東静内保育所はパートを含め5名、豊畑保育所は3名の職員で現給保障されている。

産業・観光・建設

活力ある社会のために

問 新規就農者で親元就農者はいるのか。

答 町の研修費を使つての就農者はいない。

問 川合牧野と豊岡牧野は今後どうする考えか。

答 川合牧野は利用も多く、農家・農協の強い要望があるので委譲を考えている。豊岡牧野は利用が少なく、運営委員会で検討したい。



問 水難救難所の補助金が三石と静内で大きく違う。統一すべきだ。

答 運営形態の違いがあり、それぞれの団体と協議をした。令和4年度で統一を図りたい。

問 公園の砂場に砂が十分にない状況だが、補充しないのか。

答 コロナ対策事業で補充した。

問 花園の苗畑の桜の試験栽培の状況は。

答 土質が悪く活着率も良くない。状況を確認しながら行っている。

教育・子育て

子どもたちの未来のために

問 スケートリンク利用の状況は。

答 小学校での授業やスケート教室を行った。リンクの利用期間は1月上旬から2月中旬までだった。

問 学校給食の食材はどのくらい地元産を使っているか。

答 新ひだか町産で9割10%、道内産で8割くらいだ。

問 外国語教育指導者の給与や教育効果は。

答 2人いるが、条例・規則の適用を受けている。小中学校の授業時数の3割程度に関わっていて、本場の英語に触れ、効果は高い。

問 新入学準備金の支給実績は少なかったようだが。

答 入学前の支給ができるようになって、令和2年度は入学前が19人、入学後が3人。令和元年度は入学前が12人、入学後が11人だった。

問 ライディングヒルズの経費は大変だが、寄附を願ったことはあるか。また、民間指導者を入れたことはあるか。

答 寄附を願ったことはないが、草刈りをしてもらったことはある。民間指導者の指導を今年度3回予定している。

一般会計・特別会計の決算額及び実質収支

(単位：円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	18,874,790,471	18,674,926,898	172,863,573	11,724,000	161,139,573
国民健康保険特別会計	2,613,175,038	2,628,461,104	△15,286,066	0	△15,286,066
後期高齢者医療特別会計	343,401,136	342,068,118	1,333,018	0	1,333,018
簡易水道事業特別会計	331,606,602	319,793,080	11,813,522	0	11,813,522
下水道事業特別会計	1,011,804,011	1,454,188,148	△442,384,137	0	△442,384,137
介護サービス事業特別会計	1,930,606,524	1,930,606,524	0	0	0
特別会計 計	6,230,593,311	6,675,116,974	△444,523,663	0	△444,523,663
一般会計・特別会計合計	25,078,383,782	25,350,043,872	△271,660,090	11,724,000	△283,384,090

主な財政分析指標

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数（3カ年平均）	0.320	0.324	0.332
経常収支比率	92.7%	91.7%	89.8%
実質公債費比率（3カ年平均）	12.5%	11.0%	9.6%
将来負担比率	71.3%	57.8%	41.6%
地方債現在高（千円）	21,056,124	20,364,511	19,720,233

企業会計

水道事業会計は、主に静内市街地の給水を担っている。老朽管の更新や新型コロナウイルス感染症対策での事業運営を主に質した。病院事業会計は、患者数の減少が続く中で経営状況を質した。

水道事業会計

問 滞納世帯への給水停止はあったのか。

答 国から給水停止を回避するよう通知があり、給水停止はしていない。支払い猶予も国から通知があり、行っている。

問 静内橋に添架している管の対策は。

答 昭和47年に添架している。今年度調査設計し、開発局と河川管理者の北海道と協議を行った。令和5年から掛け替えを行う予定。

問 水道料金の減免はどうか。

答 減免分は一般会計から補填されている。

問 老朽管はどのくらいあるのか。

答 平成17年度から敷設20年を経過した鑄鉄管を耐震管に取り替えている。計画延長は21,000メートルで15,900メートルを完了している。

病院事業会計

問 町立病院は入院も外来も少ないという中で、今後の経営は。

答 患者が減っている中で病院の数は減っていない。民間との役割分担の必要があり、改革プランの中で検討している。

問 三石病院は、療養病床しか入院を受入れていないと言うことだが、必要な人が入院できなかつたことはないのか。

答 医療スタッフがそろわなくて療養病床だけで行っていた。一般の入院は静内病院などに入院してもらっているが、一部受け入れて治療を行っている。

問 コロナの関係で、外来は電話診療していたとのことだが、どういうことか。

答 慢性疾患の患者である程度状況が安定している患者さんは電話で状況を確認して、投薬の処方をしていった。

問 地域包括ケアの状況はどうか。

答 静内病院の58床のうち12床を充てている。一日平均10・4人が利用している。訪問看護は、看護師と理学療法士等が訪問し、各種のサービスを提供しており、担当ケアマネージャーと情報の共有をしている。

ズバリ!

ここが聞きたい



QRコードから
一般質問の動画を
視聴できます!

(YouTubeに
つながります。)

- ・ワクチン前倒し接種の対応は
- ・子宮頸がんワクチン接種の勧奨再開は
- ・道の駅改修とレストラン再開は
- ・静内中札内線の改修整備促進を
- ・水揚げ減少に伴う支援対策は
- ・就学援助に卒業アルバム代の追加を
- ・民間乗馬指導者の活用は
- ・水産被害の解決を管内連携で
- ・道路等の補修を
- ・病院改革プランの再考を
- ・国立公園指定の観光支援は
- ・町長選2期目出馬の考えは

一般質問12名・30件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種状況は。

答 (ワクチン接種対策室参事) 12歳以上の対象者数に対する接種率は、1回目接種率89・67%、2回目接種率は88・72%となっている。接種率の比較では、全国、全道を上回っている。道内の同規模自治体との比較では、新ひだか町は、ほぼ同様となっている。

接種事業終了は、来年9月末までその期間には、引き続き、周知に努めたい。

問 追加(3回目)の接種状況は。接種対象者の年齢や経過月数は。前倒し接種の対応は。


答 (ワクチン接種対策室参事) 追加接種は12月

問 接種証明のスマホ登録を補助する体制整備が必要ではないか。

答 (ワクチン接種対策室参事) 国の接種証明書デジタル化はまだ不

接種証明の登録補助や町独自の特典を






公明党クラブ
池田 一也 議員

Q ワクチン前倒し接種の対応は

A 状況を十分に検討して決める



1日より実施している。透明で、推移を見ながら対象者は2回目接種後、ら適切な対応する。

原則8か月以上を経過した18歳以上の方となっている。


前倒し接種はこれまでのワクチンとは、管理方法等が異なり、医療機関の混乱も懸念される。今後、様々な状況を十分に検討し、対応を決める。

町独自の特典については、接種対象となっていない方や、接種できない方への配慮も必要であり、公平性の確保という点からも課題が多いことから、現状において考えていない。

公明党クラブ
建部 和代 議員

Q 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開は

A 接種の勧奨は令和4年4月より順次進める



問 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開は。

答（健康推進課長）厚労省の分科会は、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認め、積極的勧奨を差し控える状態を終了させることが妥当とされた。そこで勧奨を令和4年4月より順次実施するよう各市長村へ通知され、接種機会を逃がした方への対応も踏まえて準備を進めていきたい。

問 早急に保護者や対象者に丁寧な正しい情報提供をすべきではないか。

答（健康推進課長）国は本人・保護者向けのリーフレットについては最新のエビデンスなどを踏まえた訂正や積

極勧奨の控えに関する記事の見直し等を行い、情報提供として、接種対象者への個別通知や町広報紙への掲載ホームページなどによる周知を図る。

問 接種についての相談等と接種後に体調が悪くなった場合の対応は。

答（健康推進課長）身近な相談窓口として町があり、十分な情報提供や相談体制を整備し対応する。体調が悪くなった場合は協力医療機関の札幌医科大学付属病院と北海道大学病院があり接種医師から紹介により診療を受けている。


極勧奨の控えに関する記事の見直し等を行い、情報提供として、接種対象者への個別通知や町広報紙への掲載ホームページなどによる周知を図る。



凌雲クラブ
畑端 憲行 議員

Q 道の駅の改修とレストランの再開は

A 大きな改修はせず、再開は来年中に



問 三石海浜公園や周辺施設は、二十間道路桜並木と同様に大事な観光資源であり、まちの情報の発信地でもある。三石地区協議会では「海浜公園周辺施設の整備」に対する意見書が提出されていると思うが、「道の駅みついし」の改修を含めてどのような対応を考えているのか。

答（まちづくり推進課長）道の駅は、平成7年4月に利用開始されてから25年以上経過しており、これまでも陸屋根の修繕等を行うなど施設の維持管理に努めている。現時点では、老朽化等による大きな改修は必要ないと判断している。また、施設全体のリニューアルは



道の駅「みついし」

多額の経費を要するところから、当面、現施設を維持管理し、利活用していく。

問 海浜公園内の遊具施設の設置は。

答（まちづくり推進課長）多額の費用も伴うので、海浜公園も含め

三石地区全体の公園遊具の配置状況等を勘案しながら検討している。

問 JR北海道拠出の地域振興としての当町分1億224万円について、どのような活用を図るのか。

答（企画課長）駅舎、鉄道施設等のみならず広く地域振興事業に活用できる財源なので、町全体の施策展開を視野に入れながら判断したい。JR資産の譲渡等の協議もあるが、令和4年度中には具体的なプランをまとめた

多額の経費を要するところから、当面、現施設を維持管理し、利活用していく。

三石地区全体の公園遊具の配置状況等を勘案しながら検討している。

町全体の施策展開を視野に入れながら判断したい。JR資産の譲渡等の協議もあるが、令和4年度中には具体的なプランをまとめた



新星会

城地 民義 議員

Q 道道静内中札内線通行止め 区間の改修整備促進を

A 国立公園化も視野に利 活用の協議を進めていく



問 現在の開通区間は日高山脈を貫く21・3kmの未開通区間を除き総延長79・6kmで、そのうち静内側の整備状況は、起点から13・18kmが改良整備済み、残区間33・27kmは砂利道の未改良の状況で通行止めの道路管理となっている。日高山脈襟裳国立公園の国立公園化の方針を踏まえ、地域活性化の基となる観光道路として道道静内中札内線の有効活用を模索すべきである、町としての取り組み状況は。



43.6km地点

答（企画課長）平成15年に道が当該道路建設事業の凍結決定後18年経過してもなお、通行できる見通しが立たないことから、国立公園化も視野に、利活用に

ついて道と町の実務者協議を進めていく。問 近年の低気圧などによる異常気象に伴い、前浜海岸沿いの海岸浸食や高潮・波浪等により既存の護岸・消波工等施設が沈下や決壊し海岸防護の機能が損なわれている状況が見受けられるが、災害から海岸を防護するため、海岸保全施設の被害復旧を推進する取り組みは。

問 道は高見ダムの河川治水管理のために、北海道電力は上流域・東の沢ダムを含め7箇所の水力発電ダム管理（発電能力は一般住宅11万戸相当の供給能力ダム）施設の、日常車両通行路線として利用しているが、現状と実態を踏まえた改修整備促進対策の考えは。

答（建設課長）道は、北海道全体で多くの要望箇所があるため、事業が進まない状況から、今後も事業の早期整備に向け要望していく。

答（企画課長）町として安全性の確保と通行止めの解除・緩和など継続的に要請する。



駒場の海岸越波



清流会

北道 健一 議員

Q 水産物水揚げ減少に伴う支 援対策は

A 水産振興対策の取組を 支援



問 今年の水産物水揚げは、昆布・うに・秋鮭などに大幅な減少が起きている。9月以降、発生原因が究明されていない赤潮等の影響も考えられ、特に秋鮭は過去最低を記録。水揚げ販売額の減少は、漁業者の経営に甚大な影響を及ぼしている。収入減に対する町の支援対策の考えは。

新聞報道で振興局から赤潮被害地域からの水産物の移動をさせない、通知の掲載があったが、当町の育種事業に影響があるか。



三石漁港の漁船

答（水産林務課長）漁業者には共済制度や漁業収入安定事業の活用をしていただき、町は持続可能な地域漁業の発展を目指し、漁協や漁業者が主体となって実施する水産振興対策の取り組みを支援する。

問 国・道及び関係機関に漁業者の収入減対策の要望を行っているか。

問 昨年改修を行い再開した「温泉の森キャンプ場」の今年度の利用状況は。

問 当町で取り組んでいる水揚げ増加に向けた育種事業について、

答（水産林務課長）恒常化している収入減少対策の要望は行っていないが、赤潮による漁業被害については、被害を受けた自治体や関係する漁協と連携して収入補償や補填を訴え

答（町づくり推進課長）緊急事態宣言により70日間休止したがキャンプブームの影響もあり過去5年間の平均より利用が多かった。



谷 園子 議員

Q 就学援助費目に卒業アルバム代の追加を

A 所要額をはっきりさせて検討する



問 就学援助制度は子どもたちの教育の機会均等を保障するものです。準要保護の対象費目に卒業アルバム代とクラブ活動費を追加できないか。

答 (教育委員会管理課長) 卒業アルバムは当町の小学校では作成せず、中学校のみ自己負担で希望者に作成。クラブ活動は小学校で少なく、中学校では部活動入部者も多く対象者が多い。これらを就学援助の対象とするにも一定の財源が必要となり、今後、所要額などを積算し検討したい。



国保一部負担金 減免制度の周知を

はつきりさせて検討する。

問 3つの中学校でアルバム代はそれぞれ5千円、7500円、1万4千円で、来年3月卒業の対象者は37名なので試算金額は24万円となる。

答 (生活環境課主幹) その金額なら一般財源170億円の当町にとつて決して多大な負担ではない。一生に一度の思い出であり、欲しい人がもらえないことがないように、すぐに実現できないか。



下川 孝志 議員

Q 乗馬施設の民間乗馬指導者の活用について

A 外部指導者の活用に問題は無い



問 ライディングヒルズ静内が町営に戻され、民間乗馬指導者の活用をすべきと思うがどんな問題があるのか。

答 (ライディングヒルズ静内施設長) 活用には問題ない。今後は指導者と具体的にご相談する機会を持たせていただいで進める。

町道整備について

問 危険な歩道が多い。歩行者優先構造に出来ないか。

答 (建設課長) 地域住民が利用しやすい歩行者空間の設置に心がけ、高齢者や障がい者などに配慮した道路整備をしたいと考えている。

問 危険が解消されているとは思えない歩道が多い。

答 (産業建設部長) 平成17年ハートビル法により道路の構造基準が変わり、切り下げ(横断勾配)をゼロにするようになり、パトロールして危険な場所をチャックし改善している。

町内生産米を 学校給食に

問 新ひだか町の生産米を学校給食に使えないか。

答 (建設課主幹) 基本的に車でのパトロールなのですが、街中などにはある程度歩いている。

答 (学校給食センター長) 米は北海道学校給食会と契約を締結しており、発注量に応じて精米され、価格も店頭販売価格より安価に入手出来ている。米は新ひだか町の「ななつぼし」が納入されている。

問 学校において新ひだか町産の米だということを説明しているか。

答 (学校給食センター長) 特段の周知はしていない。



凌雲クラブ
田畑 隆章 議員

Q 水産被害の解決を管内各町連携で

A 国・道に訴え実態解明と各種対策を協議したい



問 赤潮対策で各町担当課が連携し、国や道へ働きかけ、協働して実態調査することが必要と思われるが町の考

えと現状は。

答（水産林務課長）当

町のみならず北海道内の産業にも今後影響が懸念されている。そのため自治体は元より漁協や系統団体との情報

の共有や連携を強固なものとし、国や道に実情を訴えてゆくとともに、実態解明のため

の各種対策や対策事業などの取り組みを円滑に進めるため、連携を図っていかねばなら

ないと考えている。これらの取り組みの現

状は11月1日に設立された日高振興局漁業対

策協議会が振興局関係

部署、管内6町、3漁協のほか、水産団体で構成され対策の検討を進めている。

問 赤潮による直接間接の被害に町の支援は。

答（水産林務課長）赤潮被害は広範囲に渡りその全容把握も難しい状況であり、国や道の対応方針が示されない中で、これまで漁業と支援策を模索し検討してきた。12月2日に水産庁から赤潮対策にか

る各種事業について概要が示されたことから現在これらの内容を精査している。当町として漁業関係者等の赤潮被害対策について、これらの事業による支援や活用の協議を進めている。

問 沿岸海域の漁業政策策定に昆布やアマモ等の藻場や北寄貝等の生息域の地図が無く、赤潮対策や水域復元のために水生生物生息地図を国の力で作成すべきと思うがいかがか。

答（水産林務課長）漁場やそこに生息している生物の把握は水産資源整備などの沿岸海域開発のため重要な資料となることは十分考えられる。

ここ数年、海洋環境を把握する調査機器も進化しており、これらの調査結果を注視したい。

【その他の質問】

・博物館連携について

・観光等連携について



清創会
本間 一徳 議員

Q 道路等補修について

A すみやかに応急処置を実施



問 冬道に備え、町道や河川道の補修整備が遅れているが、年内の計画があるのか。

答（建設課長）車両の安全に影響を及ぼしかねない舗装の損傷等につきましては、すみやかに応急処置を施すなど、事故等を未然に防止する対策を考えている。

問 公園等の駐車場内の補修計画があるのか。

答（建設課長）特に計画的な補修を行っていませんが、車両の安全に影響を及ぼしかねない舗装の損傷等の状況が確認できた場合に、舗装の穴埋めや、応急処置などにより、維持補修を行っている。

問 今後、日高自動車道の道路工事で大型車往来に伴い、道路の損傷が発生する恐れが予想されるが、対策や予算計上はするの

か。

答（建設課長）室蘭建設部・管理部と町と協力し、現地の交通量調査を実施しており、静内市街地を通過する交通量が著しく増加することが予想される。国・道・町の三者で協議を行い、歩行者の安全を第一に考え、経済的な影響に配慮しながら検討する。また、その他の交通量の増加が予想される路線についても、特に都市計画道路になるが、舗装や路盤の年次的な改修工事を検討し、事業化に向けて準備を進める。

問 道路沿いのプラタナス・柳・松等の木は必要ないと思うが、植えた経過と必要である理由があるのか。

答（建設課長）新ひだか町都市計画マスタープランの全体構想において、主な道路の街路樹など質の高い修整整備をする目的を計画目標に掲げている。植樹の目的として、交通の安全性や快適性を高め、沿道の良好な生活環境を確保している。



緑高砂通線の街路樹



清流会

川端 克美 議員

Q 地域住民への説明がない病院改革プランは再考を

A 再考する気持ちはない



三石国保病院

問 策定委員会の構成は委員長に大野町長、副委員長に小松静内病院長が最初から決定されている。提案案件の追認を迫るものではないか。この委員会の性格は何か。

答（医療介護対策室長） 産を守るものである。病院があることの地域経済・社会の効果をどう考えているか。

答（医療介護対策室長） 病床は静内病院に集約し、三石病院は専門外来を増設して堅持する。無償化した場合の夜間・休日は、在宅医療を提供する。病院施設は縮小して新築する。歌笛診療所は在宅医療に転換する。

問 病院改革プランで、三石国保病院の入院機能維持について、どのように検討したか。

答（医療介護対策室長） 三石病院を有床診療所または無床診療所で運営した場合の複数のパターンを検討した。病床数を減少させ、有床診療所としても、医師を含めた医療スタッフは現状とほぼ同様で、人員確保、財源確保は極めて困難が想定され、有床診療所の提案がで

きなかった。

問 三石病院はへき地病院で地域住民の高齢化が進んでいる。入院機能を持つ必要性は非常に高い。行政の最大の目的は住民の命と財

産を守るものである。病院があることの地域経済・社会の効果をどう考えているか。

答（医療介護対策室長） 病床は静内病院に集約し、三石病院は専門外来を増設して堅持する。無償化した場合の夜間・休日は、在宅医療を提供する。病院施設は縮小して新築する。歌笛診療所は在宅医療に転換する。

問 住民への説明がないままの改革プランを再考する考えはないか。

答（町長） 再考する気持ちはない。

【その他の質問】

・指定管理に移行した福祉施設職員の処遇は

・政策提言の取り組み状況は



清創会

阿部 公一 議員

Q 国立公園指定での観光振興は

A 国立公園指定は観光面でも期待



問 日高山脈襟裳国立公園となった場合、経済界や観光面での地元期待は大きいですが、今後どのような取り組みを検討しているか。

日高シーニックバイウェイ構想、優駿浪漫サイクリング構想、指定されたときには、全国・全世界にPRを予定しているアマチュア無線クラブがある。

よって、当町における大きなデメリットは想定していない。

日高山脈に関する研修会の開催やPR活動に取り組み、観光客等の受入れ態勢の充実

の現状と3回目の接種日程は。

答（ワクチン接種対策室） 接種対象者19,558人中、2回目接種者は88・76%であり、未接種者には来年9月末までに接種環境を整備する予定。

3回目の接種は、2回目接種後8か月経過者から順次行う予定。

この3事案に対する観光面での捉え方はどのようなものか。

また、静内中札内線の活用についても議論しているか。

答（まちづくり推進課長） 当町の区域では、拡大される区域の大部分が国有林で、私有地は含まれていないと環境省から聞いている。



にれトンネル

現道の通行の可能性を検討する実務者ワークショップが設置されている。

は、静内保健所と十分連携を取る予定。

新型コロナウイルス

感染症対策は

問 ワクチン接種状況

【その他の質問】

・財政健全化について

・防災訓練実施での課題は

・赤潮被害者への支援

・旧JR日高線の利活用



新星会
木内 達夫 議員

Q 来年4月の町長選挙で、2期目出馬の考えは

A 現時点で明確に決めていない



問 町長1期目の政策課題は何か。

答 (町長) まちの将来を担う人材育成と関係人口の増加をどう図るかが大きな課題と考えている。

問 来年4月に町長選挙があるが、2期目の出馬に対し町長の考えは。

答 (町長) 現時点で出馬するかは明確に決めていない。今後は後援会役員等と相談して判断したい。

問 町立静内病院の内科医確保は、喫緊の最重要課題であるが、医師確保の見通しは。

答 (医療介護対策室長) 大学病院等医師確保に努めているが確保に至っていないので、今後道及び市町村が支出し、

問 地域内公共交通の具体的対応策の考えは。

答 (企画課長) 町民の意見や要望等を踏まて、町内の交通関係事業者と連携しながら、持続可能な地域内公共交通網を作りたい。

問 国の赤潮対策の一つである環境・生態系保全緊急対策事業は、

漁業者等が行う漁場再生活動を支援する事業であるが、事業実施主体と補助金等の流れは。

答 (水産林務課長) 実施主体は、漁業者で構成する活動組織や漁協の下部組織である各漁業部会が検討されている。補助金等の流れは、北海道水産多面的機能発揮対策協議会に国、



浜に打ちあがったウニ

協議会から活動組織に交付される。

問 水揚げ向上対策及び漁家経営の生活安定対策として、漁網漁具等に対する支援を行う考えはないか。

答 (水産林務課長) 通常の操業に使用する漁網や漁具に対して、直接支援することは考えていない。

— 議会改革・議会報告会 —

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止を余儀なくされましたが、今年度は感染対策を講じて開催することといたしました。今年度の「議会改革の取組」と議会の活動についてご報告するほか、意見交換では、令和4年1月に改選期にあたり、平成30年度に議論した「議員のなり手不足を考えると、今年度の議会報告会を深めたいと思っております。意見交換は、2月15日(火)18時30分～19時30分、町総合市民会館2階大会室2で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大している状況を鑑み、やむを得ず延期することとなりました。



開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大している状況を鑑み、やむを得ず延期することとなりました。

2月15日(火)
18時30分～
町総合市民

内 容

- ・議
- ・議
- ・意

【主 管】 議会運営委員会
【問合せ】 議会事務局 ☎49-0313

令和4年新ひだか町成人式

新成人アンケート調査結果

1月9日(日)に、町公民館にて開催され、155名の新成人が出席した「新ひだか町成人式」において、議会活動等の参考とするため、例年に引き続きアンケート調査を行った。



本年は、昨年同様にコロナ禍のため、新成人の皆さんに直接お会いすることができず、QRコードを掲載した文書で式典1か月前と式典当日に依頼を行い、インターネットを用いてアンケート調査を行うこととした。

その結果、アンケート回答者数は昨年より多かったが、やはり少数にとどまった。関心の低さ及び回答してくれた方の町議会に対しての意見及び真摯に受け止め、今後の活動に生かしたい。

ご協力くださった新成人の皆様、ありがとうございました。

Q 新ひだか町議会で行っている次の項目について見たことがありますか？

A ない 66.7%
議会だより 33.3%

Q 新ひだか町議会に関心はありますか？

A ない 83.3%

Q 令和4年4月に新ひだか町長選挙と町議会議員選挙が行われるのを知っていますか？また、選挙がある場合、選挙に行こうと思いますか？

A 知らない・行こうと思わない 50%
知らない・行こうと思う 16.7%

Q 議会だより第59号の議員活動を知ってもらうための特集について知っていますか？

A 知らない 83.3%
知らないけど読んでみたい 16.7%

Q 新ひだか町に住み続けたい(戻ってきたい)ですか？その理由は何ですか？

A いいえ 66.7%
はい 33.3%

<主な理由>

- ・学ぶことが少ない
- ・すべてが不便
- ・実家があるから
- ・人が優しい
- ・雪が少なく住みやすい
- ・田舎過ぎず都会過ぎないところが心地いい
- ・地元が好き

令和3年度 政策提言

議会では、毎年度まちづくりのための政策課題等について、各常任委員会で所管事務調査を行っている。

今年度は、前年度同様新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、先進地視察調査を見送り、先進地及び類似施設を有する市町村の実態アンケートや、町内産業団体との意見交換等を実施し、課題解決のための調査・検討を行い、町長に対し次の3点の政策を検討するよう提言した。

また、昨年度の提言3点に対する施策の進捗状況について確認した。

提言3 町和牛センター運営の現状と方向性

関係団体との協議を尽くし、活力ある農業振興計画への見直し計画策定を

町和牛センターは、繁殖牛の資質向上と子牛生産の拡大、さらには付加価値を付けた肥育牛生産を目的とし、技術・経営支援・地域内連携の支援等の活動を行う町の機関であり、今日まで繁殖から肥育までの一貫した指導支援により、質の良い肉牛を出荷する体制を構築しており、地域内肉用牛経営が安定化するとともに、町以外からのみついし牛出荷の広域出荷体制など波及効果も現れ、近隣町を巻き込んだ経営を図っている。

みついし和牛ブランド力向上に努め、本町の基幹産業の柱の一つとして産地の生産者と一体となって経営安定化に寄与しており、持続的に発展することが重要であることから、和牛センターを核とした黒牛和牛生産(繁殖牛・肥育牛)が確立していることを再認識し、黒毛和牛生産の拡大を図るため、和牛センターを中心とした振興施策の取り組みが必要である。

- ① 今後の黒毛和牛生産(素牛・肥育牛)拡大に向けて町和牛センターを継続しながら、更なる利活用を図りたい。
- ② 当面は現状の維持運営の見直しを図る中で、両農協からの強い要望のある育種価事業等により、和牛センターの有効活用と育種価による優良繁殖基盤の改良に取り組むべきであり、関係生産者団体、関係町等による広域的な育種価推進協議を進められたい。
- ③ 和牛センター運営にかかる後継専門技術職員の採用と育成及び飼養管理従事者の確保により、同センターの技術指導機関としての充実を図られたい。

関係団体との意見交換

▶しずない農業協同組合

- ・増頭推進事業として、町和牛センターを存続させ、優良繁殖素牛の導入及び町貸付制度により目標である繁殖頭数を増頭できる取り組みを推進されたい。
- ・帰って来る若い世代に採卵技術、肥育指導などの指導機関としての役目を確立し、また後継者・新規就農者対策のため技術指導研修受け入れなどの業務を行う施設として、町和牛センターはその役割を果たすべく継続されたい。

▶みついし農業協同組合

- ・現状維持の生産規模、手法を望む。
- ・町直営であれば新冠町と同様の肥育預託事業の積極的推進やそれに必要な農家への資金手当てなど、全面的支援の検討も可能である。



提言1 女性の社会参画の促進

個性に応じた多様な能力で男女共同参画社会の構築を

地域の活力を高め、時代の変化を乗り越えていくためには、地域に住む女性や男性がその個性に応じた多様な能力を発揮できる男女共同参画社会の構築が不可欠であり、社会全体で取り組む重要課題である。男女共同参画

に係る条例制定や計画策定を行っている自治体へのアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたが、当該事業への更なる取り組みを調査研究されたい。

- ① アンケートによる男女共同参画の実態調査の実施、町民による懇話会、審議会設置等による男女共同参画の促進。



- ② 講演会やセミナー等のイベントを継続的に開催し、男女共同参画に対する町民意識の醸成や理解が促進する方策。
- ③ 男女が共に活躍できる環境づくりと安心して暮らせる社会の実現。
- ④ 当町の男女共同参画社会の実現に向けた施策を体系的に位置づけ、市町村男女共同参画計画を策定。

提言2 ライディングヒルズ静内の有効活用

施設の利用率向上や経営改善を図り、施設の在り方の検討を

一般利用者は、教育事業等の空き時間での利用となっており、利用は限定的となっている。また、利用者の約6割が使用料免除や減免となっていることもあり、過去5年間では年間3千万円を超える収支不足を生じている。

類似施設等のアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたが、当該施設の利用率向上や経営改善をはじめ、施設の在り方も含めた検討など調査研究を進められたい。

- ① 各学校等との連携強化を図り、乗馬等の機会をさらに増やしていくなど、利用の充実強化を図る取り組み。
- ② 乗馬施設の活用は、交流人口の拡大や乗馬観光のほか、町民の健康増進等にも寄与することが期待されることあり、教育目的以外の利用拡充。
- ③ 毎年3千万円以上の収支不足が続いていることから、費用対効果の検証や使用料の免除、減免対象者の見直しの検討など、経営改善。

- ④ 近隣町に同類の施設があることから関係団体等と協議を進めるなど、施設の統廃合を含めた広域連携。



この政策提言書は抜粋版となります。
完全版は町議会ホームページに掲載しておりますので、
左記QRコードより、ご覧ください。

研修等各種議会活動

本会議や委員会以外における議会の活動について報告します。

町林活議連

山を見る会

10月22日に新ひだか町林活議連において事業「山を見る会」を開催した。福嶋会長ほか11名の会員議員が参加し、町水産林務課職員6名の協力により、枝打ち体験や現地視察を行った。



町有林新冠町字泉地区でカラマツ人工林の枝打ちを体験し、林業専用道セブ沢南泉線開設工事と保育間伐・枝打ちがされた現地視察を行った。

◆枝打ちの効果

- ・木材としての商品価値の向上
- ・林内歩行の容易による間伐等の作業効率化
- ・林内に日が入ることによって草等が繁茂し表土の流出を防止する
- ・雪害・風害を軽減

議会のうごき

◎総務文教常任委員会

11月5日
12月3日

◎議会運営委員会

11月1日
10日
12月10日
14日
15日
16日
1月18日

◎決算審査特別委員会

11月15日
16日

◎厚生経済常任委員会

10月27日
11月1日
12日
16日
12月3日
15日
1月12日

◎議会広報特別委員会

12月3日
16日
1月7日
11日
17日

◎企業会計決算審査特別委員会

10月19日

- 11月5日 全員協議会
11月12日 第6回臨時会
11月19日 議員研修会
11月26日 日高中部衛生施設組合議会臨時会
日高中部広域連合議会臨時会
日高中部消防組合議会臨時会
12月3日 全員協議会
12月14日～16日 第7回定例会
12月24日 日高中部広域連合議会定例会
日高中部消防組合議会定例会
1月14日 全員協議会
1月21日 第1回臨時会

シャッターフォト



表紙は、三石陶芸会館で町内の小学6年生が「こども文化教室」の1つである「ガラス工芸」に挑戦している様子。

首飾り、初日の出と富士山、カメなど世界に一つだけの「コースター」作りに思い思いガラスに絵を描き、冬休みの工作に合わせ、楽しく作り上げていました。

◆次回の定例会◆

※日程は予定です。

3月10日(木)
～18日(金)

議会開会中は議会中継の画面が、議会のない日は当町議会のYouTubeチャンネルトップページが表示されます。



任期最後の発行を終えて

▼新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍から抜け出せず、新年を迎えることになりました。早く終息し、マスクを外しての元の生活に戻りたいものです。

▼議会だより第46号から発行しました私たち議会広報特別委員会は、今月号をもって最後となり、次号からは新しいメンバーにより、皆さんにお届けします。

年4回発行している「議会だより」は、いかに皆さんに感心を持っていただき、読んでいただければ「読者の目線で親切な広報づくり」の編集をしてまいりました。期待に応える紙面づくり、編集面において、まだまだ反省点がありますが、今日まで4年間のご愛読をいただき委員一同、心から感謝いたします。

なお、3月定例会等に関する情報については、町議会ホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

議会広報特別委員会

- 委員長 畑端 憲行
副委員長 建部 和代
委員 川端 克美
委員 北道 健一
委員 本間 一徳
委員 谷池 民義